

# コンプライアンスの推進



関係法令の遵守はもちろん、  
社会的良識をもって健全な企業活動を展開します。

## 2005年度注力ポイント

- 個人情報保護法への対応徹底
- リスクマネジメント体制の確立

## 2005年度の主な取り組み

- コンプライアンス教育の強化
- コンプライアンスリスクのマネジメント体制を強化
- 個人情報保護における情報セキュリティ部門との連携強化と社内監査実施

## コンプライアンスの浸透

### ● 「沖電気行動規範」を徹底

コンプライアンスは、企業への信用・信頼を根底で支える最も基本的な社会的責任です。この認識のもと、沖電気は2002年に、すべての従業員に法令および社内規程の遵守を求める「沖電気行動規範」を制定。2004年10月には、個人情報保護に関する事項を追加するなどの改訂を行っています。この規範を小冊子にまとめて全従業員に配布し、自社のWebサイトやイントラネットにも全文を掲載しているほか、各種の社員研修などでも活用するなど、コンプライアンス意識の徹底と向上に努めています。



「沖電気行動規範」  
全文は<http://www.oki.com/jp/Home/JIS/Profile/cond/>に公開

### ● コンプライアンス教育を推進

沖電気は、コンプライアンス管理者および全社員を対象としたコンプライアンス教育を行っています。

コンプライアンス管理者を対象とした教育としては、国内7拠点で年2回「コンプライアンス管理者研修会」を実施し、管理者を通じて社内各部門への施策の浸透を図っています。

また、各施策の徹底と確認のために、全社員を対象とした教育を行っており、2005年度は「情報セキュリティ」「トレードシークレット」および「労働環境 基本行動編」について、eラーニング形式で実施しました。このほか、日常業務に根ざしたコンプライアンス意識醸成のため、Q&A形式のケーススタディをイントラネット上に掲載しています。



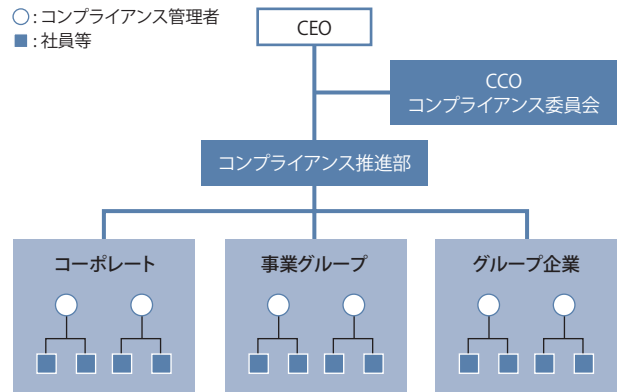
コンプライアンス管理者研修会

### ● コンプライアンス体制を整備

沖電気は、2004年度にコンプライアンスに関する基本方針の審議を行う全社横断機関「コンプライアンス委員会」およびコンプライアンス関連施策を企画・立案・推進する「コンプライアンス推進部」を設置し、チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) のもと、グループを挙げてコンプライアンスの強化に取り組んでいます。また、各施策を全社で徹底するために、社内各部門に「コンプライアンス管理者」を配置しているほか、通報・相談窓口を設置し、内部通報に係る規程を定めることで、不正行為の早期発見と是正を図っています。

### コンプライアンス教育体制

- : コンプライアンス管理者
- : 社員等



## リスクマネジメント体制の確立

### ●リスクマネジメント規程を策定

沖電気は2004年12月、企業活動におけるリスクの発生を予防するとともに、万一の発生に備えるために、「リスクマネジメント規程」を策定しました。規程では、想定されるリスクとその責任部門および対応策に関する基本事項を定めているほか、リスク発生時に的確に対応するため、緊急連絡体制や全社緊急対策本部の設置についても細則で規定しています。

### ●コンプライアンスリスクのマネジメント体制を強化

沖電気は2005年度から、リスクマネジメント規程に基づき、最も重大視するコンプライアンスリスク（法令・規範や社内ルールなどの違反に伴うリスク）のマネジメント体制強化に着手しました。

具体的には、各部門が担当業務に関連して発生しうるリ

スクをリスクマネジメント推進事務局に登録し、予防策の実施状況やリスクの発生状況について半期ごとにモニタリングして改善策を講じています。全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な管理体制を構築しています。

### 社員の声



コンプライアンス推進部  
高橋 壮太

コンプライアンス活動推進のためには、教育の徹底とともに、全社的・統一的・体系的なリスクマネジメントの展開が重要だと考えています。企業活動におけるリスクについて役員、現場責任者、社員が共通の認識をもち、万一の事態に対処できるよう、グループ会社を含めて体制を整備していきます。

## 緊急・災害時対応の体制

日常の災害予防に努めるとともに、緊急・災害時を想定した対応体制を整えています。

沖電気グループでは、リスクマネジメントの一環として、国内外の拠点やグループ企業における災害に備える「防災対策委員会」を設置しています。委員会では、緊急連絡網を構築するとともに、万一の災害時には「生命の安全確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」が図れるよう取り組んでいます。緊急・災害時には全社緊急対策本部を立ち上げ、被害状況を早急に把握して事態の収束・復興を指示するとともに、必要に応じ支援活動を行います。

日常においては、「安全衛生委員会（P25参照）」による職場安全パトロールを実施するとともに、自衛消防隊を組織して火災に備えた訓練を実施しています。また、こうした活動の成果を地域の競技会などで披露するほか、地域の皆様と地域防災訓練や各種行事を通じて交流を図るなど、災害時に相互に協

力し合う体制づくりも推進しています。

また、各事業拠点では、防災倉庫に防災備品や水・食糧を一定数備蓄するとともに、衛星携帯電話の配備や緊急連絡に不可欠な通信インフラの強化なども実施しています。

2006年度には、社員・家族の安否を早期に把握するためのシステムの導入を予定しています。



防災訓練



防災倉庫

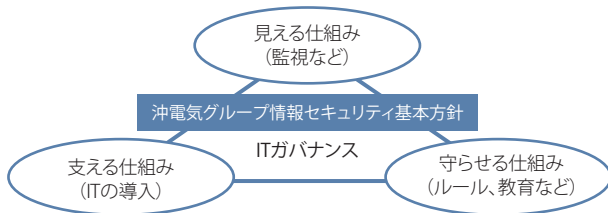
## 情報セキュリティと個人情報保護の強化

### ●情報セキュリティの取り組み

沖電気グループは、2002年に制定した「沖電気グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、「支える」「見える」「守らせる」という3つの仕組みでセキュリティ施策を推進しています。

2005年度は「支える」仕組みとして、デジタル社員証(ICカード)に格納されたデジタル証明書を用いた個人認証、PCに格納されたコンピュータ証明書による不正PCの接続防止などを実施。また「守らせる」仕組みとして、不正ソフトウェアの利用禁止に関する規則を強化しました。これらの対策状況は、監視などの「見える」仕組みで把握しています。

#### 情報セキュリティの「3つの仕組み」



### ●情報セキュリティ教育を実施

沖電気グループは、セキュリティ施策における「守らせる」仕組みの一環として、2004年度から全社員を対象とした情報セキュリティ教育を実施しています。ネットワークやPCの利用にあたり遵守すべき基本的な事項や、情報漏洩防止のための注意事項などを再確認するとともに、社会環境やITの変化に一人ひとりが確実に対応することをめざしています。

### ●ISMS認証の取得を推進

沖電気グループは、信頼性の高いネットワークソリューション構築と関連サービス提供のため、社内情報システム構築・運用部門およびシステム設計・開発部門で情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS※)の認証を取得するなど、セキュリティ管理に注力しています。

2005年度は、沖電気の情報通信事業グループシステムソ

リューションカンパニー運輸流通ソリューション本部および沖通信システム(株)が、新たに「ISMS認証基準Ver.2.0」の認証を取得しました。

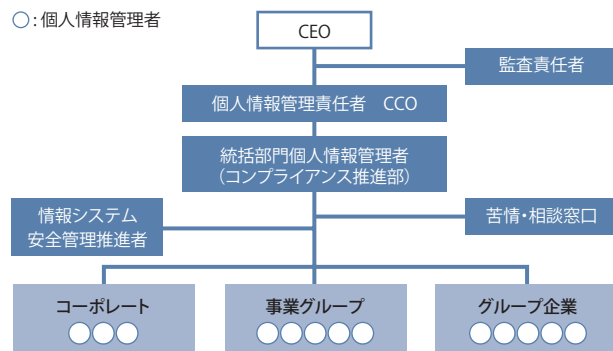
※ ISMS:  
Information Security Management Systemの略。

### ●個人情報保護体制を強化

沖電気グループは、2004年8月に制定した「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、個人情報保護を徹底しています。個人情報保護体制としては、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)のもと、コーポレート・事業グループ・グループ企業に「個人情報管理者」を配置し、「基本方針」を具体化した「個人情報保護基本規程」および関連規程・細則に基づいた組織的な対応を行っています。

2005年度は、モバイルPCの暗号化対策などの安全管理措置を徹底するため、情報セキュリティ部門との連携を強化しました。また、年度末には、体制整備および施策の実施状況を確認するため、内部監査部門が個人情報保護体制に関する監査を実施しました。

#### 個人情報保護体制



### ●グループ各社でプライバシーマークを取得

沖電気グループでは、2006年6月現在、3社がプライバシーマークの付与認定を取得しています。

社名	有効期間
(株)沖ヒューマンネットワーク	2005年9月21日より2年間
沖ソフトウェア(株)	2005年12月26日より2年間
(株)オキアルファクリエイト	2006年4月18日より2年間

## 公正な取引と購買活動

### ●公正な営業活動を実践

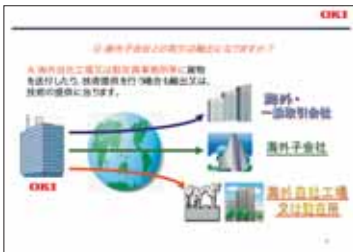
沖電気は、「沖電気行動規範」の中で「不公正な取引の禁止」を明記し、誠実で公正な営業活動を実践するために留意すべき事項として、①独占禁止法の遵守、②国際取引に関する法令・法規の遵守、③贈物、接待への対応、④政治献金への対応、を掲げています。また、各人が個々にとるべき行動を検証・確認できるよう、グループのイントラネットに「沖電気行動規範解説」を掲示し、具体的な対応例や関連する法令・社内規程、問い合わせ窓口などを詳述しています。

2005年度は、行動規範に基づく公正な営業活動の実践をさらに徹底するために、営業担当者全員を対象に、関連法令や情報倫理に関するeラーニングを実施しました。

### ●安全保障輸出管理を徹底

沖電気は、1988年に通商産業省(当時)にコンプライアンス・プログラム(CP)として受理された「輸出関連法規遵守規程」を、厳格な自主管理体制のもとで運用しています。各事業部門では「輸出管理業務推進担当者」を定めて輸出管理業務を遂行し、輸出関連法規遵守規程で定める特定の取引に該当する輸出案件が発生した場合には、コーポレート(本社部門)の「輸出審査室」に報告書を提出しています。輸出審査室は取引推進の可否を最終審査し、とくに重要な案件については「輸出審査委員会」を招集して検討し、最終判断権者である社長の意思決定を補佐します。

2005年度は、大量破壊兵器の拡散懸念など、安全保障輸出管理の重要性が一段と高まっていることを受けて、コンプライアンス管理者研修のテーマに「安全保障輸出管理」をとりあげ、その意義や社員一人ひとりが遵守すべき事項を再確認しました。



安全保障輸出管理に関する研修資料

### ●グリーン調達からCSR調達へ

沖電気は、社会的責任を果たしていくためには、サプライチェーンに関わるお取引先からも協力を得ることが不可欠であると認識しています。

この認識に基づき、2002年に「グリーン調達基準書」を定め、環境に影響を与える化学物質の含有量の少ない部品・材料を優先的に購入するなどのグリーン調達を推進しています。また、2006年6月には従来の「購買取引指針」に社会的責任の視点を加味し、新たに「沖電気グループ資材調達方針」を制定しました。本方針に基づき、CSR推進のパートナーであるお取引先の理解と協力を得ながら調達活動を推進していきます。

### 沖電気グループ資材調達方針(抜粋)

沖電気グループは、お客様に提供する商品の生産・供給に必要な資材・サービス等の購買において、常に公正かつ透明な取引を行い、ワールドワイドに適正な品質・価格で調達活動を実施します。

またCSR(企業の社会的責任)の考え方についてお取引先の皆様にもご協力をいただけるようパートナーとしての信頼関係構築につとめ、法令や社会規範の遵守、環境保全などの取り組みを推進して参ります。

#### 1. 基本的な考え方

- (1) 公明正大で国内外の差別のない取引先選定を行います。
- (2) 「沖電気グループ企業行動憲章」に基づき、CSRに配慮した調達活動を推進します。
- (3) 適正な品質とコストを追求するとともに、資材の安定調達をはかります。

#### 2. 資材調達の指針

- (1) 公明正大で国内外の差別のない取引先選定
- (2) 法令・社会規範の遵守
- (3) 地球環境への配慮
- (4) 情報の適正な管理・保護
- (5) 適正な品質とコストの追求および資材の安定調達

#### 3. お取引先様へのお願い

- (1) 法令・社会規範の遵守
- (2) 地球環境への配慮
- (3) 健全で安定した事業経営
- (4) 適正な品質・価格と安定供給
- (5) 情報の適正な管理・保護

「コンプライアンス」推進

お客様満足の上昇

株主・投資家への情報発信

社員の尊重

環境への対応

社会貢献